

## 次期計画策定に向けた方向性について

## ◎現計画の期間

		平成 24 年度 (2012 年度) ～平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
総合保健福祉計画	(第 1 次)	(第 2 次)						
	障害者施策に関する 長期計画	(第 3 次)	(第 4 次)					
障害福祉計画	(第 3・4 期)	(第 5 期)			(第 6 期)			
	障害児福祉計画		(第 1 期)			(第 2 期)		

現計画において、令和 2 年度末は、障害福祉計画（第 5 期）及び障害児福祉計画（第 1 期）については計画期間満了、上位計画である障害者施策に関する第 4 次長期計画、総合保健福祉計画（第 2 次）については計画期間の中間となります。

本分科会での検討や国・府の方針との調整、関係機関等への意見聴取などを経て、令和 2 年末ごろまでに計画案を取りまとめ、パブリックコメント等の手続きを踏んで計画を策定します。

現計画の内容をもとに、次期計画策定に向けた方向性について、昨年 12 月 23 日から本年 1 月 10 日までの期間で、本分科会委員の皆様に事前意見を募集いたしました。

なお、現在、同じく令和 2 年度末に計画期間満了を迎える、高齢、介護の各計画も次期計画の策定を進めており、障害福祉関連 2 計画も一体とした冊子の形での次期計画の編集・発行を予定しています。

## ◎検討にあたって

・障害福祉計画および障害児福祉計画は法定計画であり、国の示す方向性や府の作成する計画との整合を図る必要があるため、指標の項目やその数値の設定に関し、市の裁量ですべてを決定できるわけではありません。本分科会における議論・検討によって、市の状況や特性に応じた独自の指標を追加したり、目標数値設定にあたっての考え方を決めたりすることが目的です。

・両計画に示す具体的な数値については、今後示される国・府の方向性も踏まえ、令和2年度に開催する本分科会においてたたき台を提示し、委員の皆様による検討を予定しており、現段階においては、それ以前の指標となる項目そのものや、各数値を設定する上での方向性について検討を行うものです。

## ●障害福祉計画

### ★ 成果目標

#### 〔1〕福祉施設の入所者の地域生活への移行（現計画P213）

##### 【現計画における目標】

本市においては、国・大阪府基準に沿った目標設定としています。

#### ■福祉施設の入所者の地域移行者数の目標値

平成28年度末施設入所者数	令和2年度末地域移行者数	平成30年度実績
128人	13人 移行率9%以上	0人

\*移行率：令和2年度末の国・大阪府の目標 平成28年度末施設入所者数の9%以上

#### ■施設入所者数の削減数の目標値

平成28年度末施設入所者数	令和2年度末施設入所者数の削減数	平成30年度実績
128人	削減数3人 削減率2%以上 施設入所者数 125人	0人

\*削減率：令和2年度末の国・大阪府の目標 平成28年度末施設入所者数の2%以上

##### 【現計画の進捗状況と課題】

平成30年度において、入所施設からの地域移行を果たした実績はなく、計画の進捗は芳しくありません。施設入所者の地域移行にあたっては、地域における受け皿としてのサービス等の資源整備はもちろんですが、入所者本人やその家族に対する地域移行への動機づけが大きな課題となっています。

【次期計画に向けた国等の動向】

国レベルにおいても、現計画を下回る実績推移となっており、次期計画における成果目標としては現計画よりもやや下方修正される見通しです。

【委員からの事前意見・質問等】

・現在、グループホームはどこもいっぱい聞く中で、当事者や家族と話をするときに、地域移行先としてどういった場（選択肢）を勧めているのか。

〔2〕精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（現計画 P214）

【現計画における目標】

本市においては、国・大阪府の基準に沿った目標設定としていますが、現計画期間において完了するため、次期計画ではシステムの運用に関する目標の設定が必要になります。

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の目標値

令和2年度末
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
令和2年度末までに、保健、医療、福祉関係者による 協議の場の設置

\* 令和2年度末の国・大阪府の目標 令和2年度末までに協議の場を設置

【現計画の進捗状況と課題】

障害者地域自立支援協議会の地域移行・地域定着部会において、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設けています。精神障害者が地域で安心して自分らしく生活できるよう、住まいや日中の居場所の確保、適切な医療の提供、医療・保健・福祉の連携の推進等が課題であり、地域の支援体制構築の土台づくりとして、引き続き取り組む必要があります。

【次期計画に向けた国等の動向】

協議の場の活性化に向けた取組みを促す指標として、精神病床における退院率の上昇や、退院後1年以内の地域での平均生活日数などが案としてあがっています(都道府県計画含む)。

【委員からの事前意見・質問等】

特になし

### 〔3〕障害者の地域生活の支援（現計画P214）

#### 【現計画における目標】

本市においては、国・大阪府の基準に沿った目標設定としていますが、現計画期間において完了するため、次期計画では拠点等の運用に関する目標の設定が必要になります。

#### ■地域生活支援拠点等の整備の目標値

令和2年度末 地域生活支援拠点等の整備
令和2年度末までに少なくとも1つ整備

\* 令和2年度末の国・大阪府の目標 令和2年度末までに少なくとも1つ整備

#### 【現計画の進捗状況と課題】

市として、高齢分野等も含んだ包括的な相談支援体制を構築していくという方針のもと、地域の社会資源を有効活用し、障害者地域自立支援協議会等と連携を図りながら、令和2年度末までの整備を進めていきます。

#### 【次期計画に向けた国等の動向】

各自治体ごとに備える機能などが同一でないことなどもあり、国としては数値目標などは設定せず、整備された拠点の機能が地域のニーズや課題に役立てられているか等について検証・検討を実施することなどが案としてあがっています。

#### 【委員からの事前意見・質問等】

- ・総合保健福祉計画に示されている（仮称）地区保健福祉センターの中に障害者相談支援事業所が入る予定となっているが、そこではここでいう地域生活の支援をするのか。
- ・「自立支援協議会との連携」や「高齢分野も含んだ包括的な相談支援体制」とは、具体的にどのような内容なのか。

### 〔4〕福祉施設から一般就労への移行等（現計画P215）

#### ①福祉施設から一般就労への移行

#### 【現計画における目標】

本市においては、大阪府の基準に沿った目標設定としています。

■福祉施設から一般就労への移行目標値

平成 28 年度末 一般就労への 移行者数	令和 2 年度末 一般就労への移行者数		平成 30 年度 実績
34 人	48 人	平成 28 年度対比 1.3 倍以上	37 人

\* 令和 2 年度末の国目標 平成 28 年度の一般就労への移行実績の 1.5 倍以上  
 令和 2 年度末の大阪府目標 平成 28 年度の一般就労への移行実績の 1.3 倍以上  
 (府全体 1,700 人以上)

【現計画の進捗状況と課題】

就労移行支援事業の利用者増にも伴って、一般就労への移行者も増加傾向を示しており、計画の進捗としては順調といえます。

②就労移行支援事業の利用者数

【現計画における目標】

本市においては、国・大阪府基準に沿った目標設定としています。

■就労移行支援事業の利用者目標値

平成 28 年度末 就労移行支援事業 利用者数	令和 2 年度末 就労移行支援事業利用者数		平成 30 年度 実績
57 人	69 人	平成 28 年度 対比 2 割以上	78 人

\* 令和 2 年度末の国・大阪府の目標 平成 28 年度末の利用者数の 2 割以上

【現計画の進捗状況と課題】

平成 29 年度、30 年度にそれぞれ新規の事業所が増えたこともあり、事業利用者の実績は、計画以上の進捗となっています。

③就労移行支援事業所ごとの就労移行率

【現計画における目標】

本市においては、国・大阪府基準に沿った目標設定としています。

## ■就労移行支援事業所ごとの就労移行率目標値

令和2年度末 就労移行支援事業所ごとの就労移行率	平成30年度 実績
就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上	7.5割

\* 令和2年度末の国・大阪府の目標 令和2年度末において、就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上

### 【現計画の進捗状況と課題】

平成30年度新設の事業所を除き、おおむね順調に推移しています。

## ④就労定着支援事業による1年後の職場定着率

### 【現計画における目標】

本市においては、国・大阪府基準に沿った目標設定としています。

## ■就労定着支援事業による1年後の職場定着率の目標値

令和2年度末 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	平成30年度 実績
80%以上	実績なし

\* 令和2年度末の国・大阪府の目標 令和2年度末までの1年後の職場定着率が80%以上

### 【現計画の進捗状況と課題】

平成30年度新設の事業所を除き、おおむね順調に推移しています。

### 【次期計画に向けた国等の動向（①～④含む）】

就労移行支援、就労継続支援A型、B型といったサービス種別ごとにも、一般就労への移行に係る数値目標を設定することなどが検討されています。

また、就労定着支援のサービス利用を促すため、サービスを経由して一般就労した人の就労定着支援サービス利用割合などが指標として検討されています。

## ⑤就労継続支援（B型）事業所における平均月額工賃

### 【現計画における目標】

本市においては、大阪府基準に沿って、本市のこれまでの平均月額工賃の伸び率を勘案し、目標を設定しています。

## ■就労継続支援（B型）事業所における平均月額工賃の目標値

令和2年度 平均月額工賃	平成30年度 実績
14,490円	13,067円

\*令和2年度の大阪府の目標 個々の就労継続支援（B型）事業所において設定した目標工賃を踏まえた額

### 【現計画の進捗状況と課題】

平成28年度から30年度の3年間は、工賃の平均月額が13,000円前後でほぼ横ばいとなっています。ただ、その間、新規の事業所も4つほど開設しており、開設当初は工賃額が伸びにくい傾向があることも踏まえれば、今後向上する余地はまだ残されていると考えています。

### 【次期計画に向けた国等の動向】

この項目については、府によって目標設定がされていますが、次期計画に向けた方向性はまだ提示されていません。なお、府においては、平均工賃額が緩やかに向上していますが、計画の目標値を達成できていない現状です。

### 【委員からの事前意見・質問等】

- ・就労継続支援事業B型事業所の新規事業所が増え、選択の幅が広がっていることはうれしく思う。平均工賃がなかなか上がらないこともあるが、事業所間の工賃の差が大きいことも問題と感じている。市と事業所が協力して工賃アップに取り組んでほしい。
- ・障害者が作ったものだからと安く売るのではなく、製品の質・アート性の向上や、パッケージやPR手法等の工夫など、文化担当課、広報担当課、商工担当課等とも連携した取り組みを進めてほしい。

## ●障害児福祉計画

### 【委員からの事前意見・質問等】

・数字を見て将来がイメージできる計画にしてもらいたい。そのために、「次世代育成支援行動計画との調和」の部分も含め、市内の障害のある子どもに関する数値データを記載してもらいたい。

(障害児の総数、年齢別手帳所持者数(手帳種別や障害の程度も)、支援学校在籍人数(支援学級も含め学年別、学校別等))

### ★ 成果目標

#### (1) 児童発達支援センター(現計画P234)

##### 【現計画における目標】

児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、児童発達支援センターあけぼの学園(福祉型)と藍野療育園(医療型)をそれぞれ1か所設置しています。

サービス等種別		平成30年度	平成31年度	令和2年度	平成30年度実績
福祉型児童発達支援センター	か所	1	1	1	1
医療型児童発達支援センター	か所	1	1	1	1

##### 【現計画の進捗状況と課題】

福祉型児童発達支援センターは「あけぼの学園」、医療型児童発達支援センターは「藍野療育園」にそれぞれ設置されており、市内における障害児支援の拠点として活用されています。引き続き、これらの児童発達支援センターの機能の充実を目指す必要があると考えています。

### 【委員からの事前意見・質問等】

・今後のセンターの機能充実を目指すとは、具体的にどのような内容を指すのか。現段階で考えていることがあれば。



(2) 保育所等訪問支援（現計画 P 235）

【現計画における目標】

本市では、国の考え方にに基づき、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を推進するため、身近な地域で保育所等訪問支援を利用できる体制を構築しています。

サービス等種別		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度実績
保育所等訪問支援事業所数	か所	3	3	3	3

【現計画の進捗状況と課題】

実施できる事業所としては市内に 3 か所あり、計画目標は達成しています。事業の充実を進めるとともに、ニーズの動向にも注視していく必要があります。

【委員からの事前意見・質問等】

特になし

(3) 医療的ニーズへの対応（現計画 P 235）

【現計画における目標】

令和 2 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を新たに 1 か所確保することに努めるとしています。

サービス等種別		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度実績
重症心身障害児が利用することのできる児童発達支援事業所数（医療型児童発達支援センターを含む）	か所	2	2	2	2
重症心身障害児が利用することのできる放課後等デイサービス事業所数	か所	3	3	4	3

【現計画の進捗状況と課題】

児童発達支援については、医療型児童発達支援センター藍野療育園も利用ができることから、受入体制の確保はできていると考えていますが、放課後等デイサービスでの受け入れについては、ニーズの高まりとともに、利用したい時に利用できる状況ではないので、既存の事業所の定員の増や、新規事業所の開設を働きかけ提供体制の確保に努める必要があると考えています。

(4) 医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置 (現計画 P 236)

**【現計画における目標】**

平成 30 年度末までに、関係機関が連携を図るための協議の場を設けることに努めるとしています。現計画期間において完了するため、次期計画では協議の場の運用に関する目標の設定が必要になります。

サービス等種別		平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	平成 30 年度実績
関係機関の協議の場を設置	か所	1	1	1	1

**【委員からの事前意見・質問等】**

特になし

(5) コーディネーターの配置 (現計画 P 236)

関連分野の支援を調整するコーディネーターを、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に平成 30 年度末までに配置するとしています。平成 30 年度末での配置はできていませんが、現計画期間内での配置は達成見込みのため、次期計画ではコーディネーターの役割・運用に関する目標の設定が必要になります。

**【現計画の進捗状況と課題 (4) および (5)】**

医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場については、障害者地域自立支援協議会の子ども支援プロジェクトチームを正式に位置づけることにしました。また、ここに配置するコーディネーターについては、大阪府の研修を、子ども支援プロジェクトチームに参画している医療型児童発達支援センター藍野療育園の職員に受講してもらっています。

**【次期計画に向けた国等の動向 (1) ～ (5)】**

国レベルでは、各施設等の整備水準が本市と比較してまだ低い状況であり、現計画での目標程度が再設定されることも検討されています。

**【委員からの事前意見・質問等】**

・医ケア児に限らず、すべての障害のある子どもにとって、さまざまな支援機関との関係をコーディネートする存在が必要で、それを担うのが相談支援専門員だと思う。すべての利用者が相談支援を受けられるよう、相談員数や計画普及率等を計画に盛り込んでほしい。